

令和 7 年第 2 回

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会
会議録

宮崎県後期高齢者医療広域連合

令和7年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

会期及び会期日程	1
審議結果一覧表	2
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
説明のため出席した者	4
議会事務担当職員出席者	4
日程第 1 新議員の議席の指定	5
日程第 2 会議録署名議員の指名	5
日程第 3 会期の決定	5
（日程追加）副議長辞職	6
（日程追加）副議長の選挙	6
日程第 4 報告第 1 号	
債権放棄について	7

日程第 5	議案第 9 号 専決処分した事件の報告及び承認について 「令和 7 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計算補正予算（第 1 号）」・・・・・・・・・・ 8
日程第 6	議案第 1 0 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について・・・・・・・・ 9
日程第 7	議案第 1 1 号 令和 6 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合 一般会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・・・ 1 0
日程第 8	議案第 1 2 号 令和 6 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・ 1 0
日程第 9	議案第 1 3 号 令和 7 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算（第 1 号）案・・・・・・・・・・ 1 2
日程第 1 0	議案第 1 4 号 令和 7 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案・・・・・・・・・・ 1 2
日程第 1 1	議案第 1 5 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する 条例の一部改正について・・・・・・・・・・ 1 3

令和 7 年第 2 回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び会期日程

1 定例会会期

8 月 8 日（金曜日）・・・・・・・・ 1 日間

2 会期日程

月 日	曜日	種別	内 容
8 月 8 日	金	本会議	議案の審議（提案理由説明・質疑・討論・採決）

令和 7 年第 2 回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決結果

議案番号	件名	議決年月日	結果
第 9 号	専決処分した事件の報告及び承認について 「令和 7 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」	令和 7 年 8 月 8 日	承認
第 10 号	宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について	令和 7 年 8 月 8 日	同意
第 11 号	令和 6 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	令和 7 年 8 月 8 日	認定
第 12 号	令和 6 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	令和 7 年 8 月 8 日	認定
第 13 号	令和 7 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）案	令和 7 年 8 月 8 日	原案可決
第 14 号	令和 7 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案	令和 7 年 8 月 8 日	原案可決
第 15 号	宮崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について	令和 7 年 8 月 8 日	原案可決

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和7年8月8日、第2回定例会がひまわり荘 大会議室（霧島）に招集されたので、会議を開いた。

○ 議事日程

令和7年8月8日（金曜日） 午後1時30分開議

- 日程第 1 新議員の議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 報告第 1 号 債権放棄について
- 日程第 5 議案第 9 号 専決処分した事件の報告及び承認について
「令和7年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」
- 日程第 6 議案第 10 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 日程第 7 議案第 11 号 令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 12 号 令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 13 号 令和7年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）案
- 日程第 10 議案第 14 号 令和7年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案
- 日程第 11 議案第 15 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について

○ 出席議員（10名）

1 番 前 田 廣 之
2 番 別 府 英 樹
5 番 貴 嶋 憲太郎
7 番 野 辺 俊 郎
8 番 荒 川 敏 満
10 番 前 原 淳 一
11 番 松 浦 光 宏
12 番 上米良 玲
13 番 半 渡 英 俊
14 番 田 中 秀 俊

○ 欠席議員（5名）

3 番 早 瀬 賢 一
4 番 高 橋 透
6 番 西 村 賢
9 番 村 岡 隆 明
15 番 甲 斐 宗 之

○ 説明のため出席した者

広域連合長	池 田 宜 永
副広域連合長	佐 藤 貢
副広域連合長	宮 原 義 久
事務局次長	溝 添 紀 博
会計管理者	西 本 守 男
総務課長	河 野 健 一
業務課長補佐	萩 原 暁 子
業務第1係長	渡 邊 紀美代
業務第2係長	落 合 清 徳

○ 議会事務担当職員出席者

書記次長	菅 崇 志
書記	松 田 耕一郎
書記	長 田 基 寿
書記	渡 辺 啓 介

(午後 1 時 3 0 分開会)

【荒川敏満議長】

ただいまから、令和 7 年第 2 回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日は、早瀬賢一議員、高橋透議員、西村賢議員、村岡隆明議員、甲斐宗之議員から欠席の報告を受けております。

従いまして、本日の出席議員は、10 名となり、地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますことを御報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案説明のため、地方自治法第 121 条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めましたので御報告いたします。

なお、清山知憲代表監査委員から欠席の報告を受けておりますことを申し添えます。

また、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、監査委員から令和 6 年度宮広域監第 42 号及び第 45 号、並びに令和 7 年度宮広域監第 3 号、第 6 号、第 11 号及び第 15 号にて、例月現金出納検査の結果について報告を受けましたので、お手元にその写しを配付しております。御確認をお願いいたします。

なお、報道関係者による今定例会中における写真等の撮影及び録音については、広域連合議会傍聴規則第 9 条の規定により、これを許可いたしますので、御了承のほどお願いいたします。

【荒川敏満議長】

それでは、日程第 1 「新議員の議席の指定」を行います。

議員の議席の指定については、会議規則第 4 条第 2 項の規定により、事前に配付しております議席表のとおり、議長において指定することにいたします。

新議員につきまして、前田廣之議員は、1 番に、高橋透議員は、4 番に、貴嶋憲太郎議員は、5 番に、野辺俊郎議員は、7 番に、上米良玲議員は、12 番に指定いたします。

【荒川敏満議長】

次に、日程第 2 「会議録署名議員の指名」を議題といたします。

会議録署名議員の指名については、会議規則第 72 条の規定により、議長において指名することにいたします。会議録署名議員に 2 番 別府英樹議員及び 14 番 田中秀俊議員を指名いたします。

【荒川敏満議長】

次に、日程第 3 「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日 1 日間とし、会期中の日程につきましては、お手元に配付のとおりとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【荒川敏満議長】

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日間と決定いたしました。

【荒川敏満議長】

議事に入ります前に暫時休憩いたします。

(半渡副議長より副議長辞職届の提出)

【荒川敏満議長】

再開いたします。ただいま、半渡英俊議員より副議長の職を辞職したい旨の願いが提出されましたので、本件を本日の日程に追加し、直ちに議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【荒川敏満議長】

御異議なしと認めます。よって、「副議長辞職の件」を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。それでは「副議長辞職の件」を議題といたします。半渡英俊議員は、地方自治法第１１７条の規定により、除斥の対象となりますので、御退席をお願いいたします。

(半渡議員退席)

【荒川敏満議長】

それでは、お諮りいたします。半渡英俊議員より提出されました副議長辞職の申し出を、許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【荒川敏満議長】

御異議なしと認めます。よって、半渡英俊議員から申し出のありました、副議長の辞職を許可することに決定いたしました。半渡英俊議員の除斥を解きます。

(半渡議員着席)

【荒川敏満議長】

先ほどの辞職に伴い、副議長が欠員となりましたので、「副議長の選挙」を日程に追加し、直ちに議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【荒川敏満議長】

御異議なしと認めます。よって、「副議長の選挙」を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。選挙の方法といたしましては、地方自治法第１１８条の規定により、「投票による方法」と「指名推選の方法」がございしますが、いかがいたしましょうか。

(「指名推選」と呼ぶ者あり)

【荒川敏満議長】

指名推選との声がございましたが、選挙の方法は、指名推選とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【荒川敏満議長】

御異議なしと認めます。よって、副議長の選挙の方法は、指名推選と決定いたしました。

【荒川敏満議長】

それでは、お諮りいたします。副議長につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。それでは、指名いたします。副議長に、半渡英俊議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました半渡英俊議員を、宮崎県後期高齢者医療広域連合議会副議長の当選人として定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

御異議なしと認めます。よって、半渡英俊議員が、宮崎県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。これより、副議長の当選承諾の御挨拶を求めます。

【半渡英俊副議長】

このたび、引き続き副議長に御選任いただきました。荒川議長とともに広域連合議会の円滑な運営に取り組んでまいりますので、引き続き御支援、御指導、御協力をよろしくお願いしたいと思います。簡単ではございますが、副議長就任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【荒川敏満議長】

ただいまの御挨拶をもって、当選の御承諾をいただいたものといたします。

【荒川敏満議長】

次に、日程第4「報告第1号 債権放棄について」を議題といたします。
報告の内容説明を求めます。

【池田広域連合長】

議長。

【荒川敏満議長】

広域連合長。

【池田広域連合長】

ただいま上程になりました報告第1号につきましては、宮崎県後期高齢者医療広域連合債権管理条例第12条第1項第3号の規定により、債権を放棄いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

今回報告いたします債権放棄につきましては、診療月が平成30年7月から令和元年6月までの高額療養費につきまして、消滅時効に係る時効期間が満了したことから、当該債権を放棄したものでございます。

以上で、説明を終わります。

【荒川敏満議長】

ただいま、説明がありました報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

質疑なしと認めます。以上で報告第1号を終わります。

【荒川敏満議長】

次に、日程第5「議案第9号 専決処分した事件の報告及び承認について『令和7年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）』」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【池田広域連合長】

議長。

【荒川敏満議長】

広域連合長。

【池田広域連合長】

ただいま上程になりました 議案第9号「専決処分した事件の報告及び承認について『令和7年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）』」につきましては、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき専決処分した件を報告し、承認を求めるものでございます。

本件は、本年7月までの暫定的な運用とされていた後期高齢者に係る資格確認書の職権交付が、令和8年7月まで継続されることが決定し、これに伴う周知広報として6月中旬までに被保険者へのリーフレットの送付が必要となったことにより、その業務委託等を行うため、宮崎県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療 特別会計補正予算を編成する必要性が生じたものであります。歳入歳出予算をそれぞれ3, 128万4, 000円増額する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、令和7年4月10日に専決処分を行ったものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【荒川敏満議長】

ただいま、説明がありました報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

質疑なしと認めます。これをもって本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

討論なしと認めます。これをもって本件に対する討論を終結し、採決いたします。

本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【荒川敏満議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

【荒川敏満議長】

次に、日程第6「議案第10号 宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」を議題といたします。

松浦光宏議員は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、御退席をお願いいたします。

(松浦議員退席)

【荒川敏満議長】

提案理由の説明を求めます。

【池田広域連合長】

議長。

【荒川敏満議長】

広域連合長。

【池田広域連合長】

ただいま上程になりました議案第10号「宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」御説明申し上げます。

本案は、松浦光宏氏を宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員に選任したいと存じ、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【荒川敏満議長】

ただいま、説明がありました議案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【荒川敏満議長】

質疑なしと認めます。これをもって本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【荒川敏満議長】

討論なしと認めます。これをもって本件に対する討論を終結し、採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【荒川敏満議長】

御異議なしと認めます。

本件は原案のとおり同意することに決定しました。

【荒川敏満議長】

松浦 光宏議員の除斥を解きます。

(松浦議員着席)

【荒川敏満議長】

次に、日程第7「議案第11号 令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び、日程第8「議案第12号 令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【池田広域連合長】

議長。

【荒川敏満議長】

広域連合長。

【池田広域連合長】

ただいま上程になりました議案第11号、及び議案第12号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第11号「令和6年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」御説明申し上げます。

令和6年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計の決算額は、歳入総額2億2,165万5,177円に対し、歳出総額 2億1,511万2,705円で、差し引き、654万2,472円の実質収支額でございます。

まず、歳入につきましては、主なものといたしまして、構成市町村からの負担金が、2億973万1,000円、財政調整基金からの繰入金が、580万8,222円となっております。

歳出につきましては、主なものといたしまして、総務費のうち事務所等施設、事務機器などの賃借料が、2,340万7,797円、市町村からの派遣職員の給与等に係る負担金が1億6,710万8,160円、財政調整基金への積立金が580万8,222円となっております。

続きまして、議案第12号「令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」御説明申し上げます。

令和6年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入総額1,767億2,154万171円に対し、歳出総額1,706億1,112万2,329円で、差し引き、61億1,041万7,842円の実質収支額でございます。

まず、歳入につきましては、主なものといたしまして、構成市町村からの負担金が、314億147万1,176円、国・県支出金及び支払基金交付金が、合わせて1,399億7,845万6,304円、保険給付費等準備

基金からの繰入金が、21億6,536万1,000円、第三者納付金等の諸収入が、1億5,634万4,718円となっております。

歳出につきましては、主なものといたしまして、後期高齢者医療制度の円滑な制度運営のための事務的経費として、総務費が8億2,124万5,947円、被保険者の受診に係る療養給付費等の経費として、保険給付費が、1,656億670万5,103円、制度の財政安定化を図るための、県財政安定化基金への拠出金が、7,123万7,887円、被保険者の健康寿命の延伸と、医療費の適正化を図ることを目的に実施する、健康診査等の経費として、保健事業費が、9億8,273万1,253円、保険給付費等準備基金への積立金が8億1,733万7,177円、令和5年度の実績に基づく、国県等への療養給付費等負担金の償還金など、諸支出金が、21億1,743万9,322円となっております。

以上、令和6年度の一般会計及び、後期高齢者医療特別会計の決算概要について申し上げますが、これらにつきましては、監査委員の審査に付し、意見書が提出されております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

【荒川敏満議長】

決算につきましては、事前に審査意見書を配付しておりますので、御確認ください。

ただいま、説明のありました議案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

質疑なしと認めます。これをもって本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

討論なしと認めます。これをもって本件に対する討論を終結し、採決いたします。

採決は、議案ごとに行います。

まず、「議案第11号 令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定しました。

次に、「議案第12号 令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【荒川敏満議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定しました。

【荒川敏満議長】

次に、日程第9「議案第13号 令和7年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）案」及び、日程第10「議案第14号 令和7年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案」は、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【池田広域連合長】

議長。

【荒川敏満議長】

広域連合長。

【池田広域連合長】

ただいま上程になりました議案第13号、及び議案第14号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第13号「令和7年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）案」につきましては、補正額は、654万2千円の増額で、補正後の予算額を、2億3,036万4千円とするものでございます。

補正の内容といたしまして、歳入では、令和6年度からの繰越金、654万2千円を計上し、歳出では、財政調整基金への積立金として、同額の654万2千円を計上いたしております。

続きまして、議案第14号「令和7年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案」につきましては、補正額は、60億5,440万6千円の増額で、補正後の予算総額を、1,889億6,827万6千円とするものでございます。

補正の主なものといたしまして、歳入では、令和6年度からの繰越金、61億1,041万8千円を計上いたしております。

歳出では、令和6年度療養給付費等の確定による国・県・市町村及び支払基金への償還金、43億5,997万9千円、保険給付費等準備基金への積立金、16億9,441万5千円を計上いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【荒川敏満議長】

ただいま、説明のありました議案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【荒川敏満議長】

質疑なしと認めます。これをもって本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

討論なしと認めます。これをもって本件に対する討論を終結し、採決いたします。

採決は、議案ごとに行います。

まず、「議案第１３号 令和７年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号）案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

御異議なしと認めます。

本件は原案のとおり決定しました。

次に、「議案第１４号 令和７年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

御異議なしと認めます。

本件は原案のとおり決定しました。

【荒川敏満議長】

次に、日程第１１「議案第１５号 宮崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【池田広域連合長】

議長。

【荒川敏満議長】

広域連合長。

【池田広域連合長】

ただいま上程になりました議案第１５号「宮崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について」御説明申し上げます。

本案は、当広域連合派遣職員の、特急列車等に係る通勤手当について、宮崎県の「職員の給与に関する条例」の規定に合わせ、所要の改正を行うものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【荒川敏満議長】

ただいま、説明がありました議案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

質疑なしと認めます。これをもって本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

討論なしと認めます。これをもって本件に対する討論を終結し、採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

御異議なしと認めます。

本件は原案のとおり決定しました。

以上をもちまして、今定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

これにて令和7年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

（午後1時57分閉会）

地方自治法第292条の規定により準用する同法
第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、
ここに署名する。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 荒川 敏満

署名議員 別府 英樹

署名議員 田中 秀俊